

令和4年度社会福祉法人北摂杉の子会年度方針策定にあたって

1. 社会福祉法人を取り巻く経済・社会的環境

2019年12月初旬に、第1例目の新型コロナウイルス感染者が報告されてから、わずか数か月でパンデミックと言われる世界的な流行となりました。現在もなお世界経済社会、人々の暮らしに様々な影響を与え続けています。2022年における日本経済も新型コロナウイルスの感染状況に大きく影響されますが、大手シンクタンクの予測では、実質GDP成長率は、2%台から4%となっています。しかし、経済予測は、今後の新型コロナウイルスの感染状況、終息の時期によって、大きく左右されると推測されます。

また、このコロナ禍の中、社会的「弱者」は、多くのリスクを背負わされる状況が続いています。とりわけ障がいのある人は、新型コロナ感染リスクにさらされ、適切な医療支援も受けられないという現状があります。特に障害者支援施設(入所施設)での集団生活を基本とした住環境の課題が浮き彫りとなりました。私ども法人として、新型コロナ感染予防の取り組みを進めてきましたが、今年2月に、障害者支援施設「萩の杜」において、クラスターが発生してしまいました。新型コロナ感染第6波で、大阪府下で87障害者施設(2月9日時点)においてクラスターが発生しています。法人としては、この経験から今後の感染予防対策の見直し、住環境の改善、医療連携等についての検討を進めて参りたいと思います。

また、法人における新型コロナウイルス感染防止対策と同時に、国、厚生労働省への働きかけも重要です。私どもは、一般社団法人全日本自閉症支援者協会を通して、国、厚生労働省に対して、以下の提言と要望を行っています。

- 1 障害者支援施設の「小規模化・ユニット化、個室化」の推進に向けた施設改修補助金とユニット加算の創設
- 2 強度行動障害のある人のグループホーム等への移行について、移行時加算の創設
- 3 重度障害者支援加算の対象区分の拡大
- 4 日中支援型グループホーム報酬単価の増額
- 5 強度行動障害のある人のグループホーム等整備のための施設整備費の増額、強度行動障害のある人の診察、入院が出来る医療環境の整備や医療従事者の研修の推進
- 6 入院時コミュニケーション支援対象者の拡大と支援者の養成
- 7 障害者支援施設で新型コロナ感染症のクラスター発生時の施設への医師・看護師等医療職の派遣

以上の提言と要望については、令和4年度も引き続き厚生労働省との協議を続けて参ります。

障害福祉制度については、社会保障審議会障害者部会において、昨年3月から障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しの議論がなされています。

その議論の中で、「障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」「社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細やかな対応」「持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現」の3つの基本的な視点が示されています。

そして、その視点に沿って、以下の具体的な取組が示されています。

障害者が希望する地域生活を実現する地域づくりについては、「障害者が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実」、「地域共生社会の実現」、「医療と福祉の連携の推進」、「精神障害者の地域生活に向けた包括的な支援」が示されています。

社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細やかな対応については、「障害児に対する専門的で質の高い支援体制の構築」、「障害者の多様なニーズに応じた就労の促進」が示されています。

2. 令和4年度方針策定における基本的視点

(1) 第5次5か年中期計画の着実な実行

第4次5か年中期計画の最終年度である令和3年度に、若手・中堅職員を中心とした「第5次5か年中期計画策定プロジェクト」を組織しました。法人理念「地域に生きる」に基づいた新たな「ミッション」「ビジョン」を策定しました。理念「地域に生きる」を実現する新たなミッションとして、「社会と人の変革、新たな価値の創造」「社会(世界)に必要とされる人財の育成」を掲げました。

また、新たなビジョンとして、「杉の子マインド」の土台の上に、「杉の子マインドの浸透」「地域と

共に「suginoko brandの確立」「多様な働き方」「みんなで作る法人」の5つのビジョンを掲げました。

令和4年度は、第5次5か年中期計画を着実に実行・進捗管理できる法人組織の再編を行います。新たに「経営戦略企画室」を創設して、法人第5次5か年中期計画の進捗管理、国の障害者福祉制度改革の動向と地域ニーズの開拓・把握を行うとともに、新規事業の計画立案・実施の進捗管理を行える体制を整えます。また、第5次5か年中期計画と関連する令和3年度に立ち上げた「キャリアパス策定プロジェクト」「ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)プロジェクト」を継続実施します。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策の強化とBCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)の策定

令和4年2月に、「萩の杜」(障害者支援施設)でクラスターが発生しました。法人利用者と職員の健康と暮らしを守るために、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の強化を進めます。また、新型インフルエンザ感染や災害等に対応したBCP策定に取り組みます。

(3) 人材確保と人材(財)育成、労働環境改善の取り組み

令和3年度は、令和4年度の新卒者採用確保計画に基づいて、必要人員の採用内定を行いました。令和3年度は、内定辞退者が多く出ました。令和3年度の採用活動を分析して、令和5年度の採用計画に基づく採用を実現したいと思います。また、キャリア職員確保の取り組みを継続・強化します。

課題となっている非常勤職員の採用については、引き続き確保に向けた対策を継続するとともに、収支状況を勘案しつつ、常勤職員比率を高めるなどの検討を行います。

また、人材育成については、現在進めている「キャリアパス策定」とともに、職員一人一人の「キャリアデザイン」についての研修・カウンセリングやサポートの在り方についての検討を進めます。

専門職の養成の一つの取り組みとして、法人内組織での人材育成を担う中核的人材と将来他法人・事業所へのコンサルテーションを担う人材の育成の取り組みを始めましたが、令和4年度も継続した育成を行いたいと思います。

令和3年度から実施している新職員に対するメンター制度の継続と採用2年・3年目の職員に対する拡大の検討と実施を行います。合わせて事業所間交流研修の更なる活性化を進め、職員間の交流やキャリアデザインの形成に繋げたいとも考えています。

上記人材確保・育成の計画的な実施・進捗管理を行う「人材確保育成支援室」を創設したいと思います。

(4) 第4次5か年中期計画の継続と未達成事業の継続と新規事業の検討

第4次5か年中期計画である「ジョブサイトよど」(生活介護事業)、「ジェイ・ランチよど」(就労継続支援事業B型)利用者を対象とした第2期グループホームの令和5年4月の開設を目指します。また、「ジョブサイトひむろ」(生活介護事業)の建て替え整備事業の第1期整備の令和4年度5月の竣工、第2期整備の令和5年度8月の竣工を目指します。

また、高齢・重度化プロジェクトでの議論を受け継ぎ、障害者支援施設「萩の杜」利用者の高齢・重度化に伴う住環境の改善や医療的支援等の充実に向けた仮称「レジデンス萩の杜」(共同生活介護)の整備と「萩の杜」の住環境の改善計画の検討を保護者の方々との連携により進めます。

第5次5か年中期事業計画のビジョンと社会保障審議会障害者部会で示されている「障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」「社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細やかな対応」を踏まえて、以下の事業の検討を行います。

- ① 就労継続支援事業B型事業等利用者工賃の向上と障害者福祉の枠組みを越えた共に働く場創設の検討
- ② 多くの訪問型支援ニーズに応えるための訪問看護ステーションの新規ランチ開設の検討
- ③ 乳幼児・学齢期を通した切れ目のない支援体制の創造・充実に向けた必要とされる支援サービスの検討

(5) 法人財務状況の改善

事業収支改善に向けて、以下の取り組みを進めます。

- ① 相談支援事業については、幼児・学齢期の相談支援事業「wish」を「高槻地域生活総合支援センターぷれいすBe」内に移転し、成人期の相談支援事業「あんだんて」との連携を強化し、幼児・学齢期、青年・成人期にわたる切れ目のない相談支援体制の充実と効率的運営を図ります。
- ② 日中一時支援事業の収支改善、大阪府発達支援拠点事業「will」の収支改善に向けては、引き

続き高槻市との協議を進めます。

③就労継続支援事業B型事業等利用者工賃の向上と障害者福祉の枠組みを越えた共に働く場創設の検討を行います。就労継続支援事業B型「LaLa-chocolat」については、収支改善計画の進捗管理を行うとともに、法人としての就労継続支援事業B型等利用者の工賃向上の検討を進めます。

④法人収支の進捗管理を行うとともに、各事業所での利用率の改善の取り組みを進めます。

(6) 法人の社会的責任・法令順守・利用者の権利擁護の推進

法人理念「地域に生きる」実現に向けた新たなミッション「社会と人の変革・新たな価値の創造」「社会(世界)に必要とされる人財の育成」に基づいた経営、法令を順守した運営を進めます。また、あらゆる質の向上(マネジメント・財務・環境・支援・パートナーシップ)を目指すとともに、特に利用者の権利擁護の取り組みを推進します。